

2026年度北海道女子8人制リーグフェスティバル

北海道レディースエイトリーグ

開催要項

- 1 主 旨 北海道の女子サッカーの普及を目的とし、8人制サッカーを通じて女子サッカーの底辺拡大に努める。また、フェスティバルを将来的にはリーグ化し、より多くの女性が気軽にサッカーにとけ込むことが出来る環境を提供する。
- 2 名 称 2026年度北海道女子8人制リーグフェスティバル 北海道レディースエイトリーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会 女子委員会
- 5 協 力 北海道シニアサッカー連盟
- 6 期 日 2026年5月23日(土)、6月20日(土)、7月20日(月祝)
- 7 会 場 札幌市東雁来公園サッカー場西グラウンド(札幌市東雁来 12条4丁目)
札幌サッカーアミューズメントパーク人工芝(札幌市東区東雁来 12条3丁目 1-1)
札幌市東雁来公園サッカー場東グラウンド(札幌市東雁来 12条4丁目)
- 8 参 加 資 格 (1) チームは、中学生以上の女性で、8名以上14名以内での参加申し込みが出来るチームとする。
(2) また、JFA登録の有無に関わらず参加できるものとする。
- 9 参加チーム及びその数 参加資格を満たした12チーム程度(上限16チーム)とする。申込み多数の場合は先着順とする。但し、申込みが上限を超えた時点で同日に複数の申込みがあった場合、同日申込みチームを抽選で決定することがある。
- 10 競技規則 (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定の「JFA8人制サッカー競技規則」による。使用球は5号球とする。
(2) 審判は主審1人、副審2人、記録員1人で行う。
(3) 競技者の数は8人(内1人はゴールキーパー)とし、6人未満となった場合は不成立とする。
- 11 競技方法 以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 2回戦総当たり制とする。但し、チーム数によってはその限りではない。また、会場により人数を変更し実施する場合がある。
(2) 試合時間は30分とし、ハーフタイムのインターバルは前半終了後2分とする。(チーム数により変更あり)
(3) リーグ戦の勝者には、勝ち-3、引き分け-1、負け-0の勝ち点を与える。
(4) リーグ戦の順位は、勝点、得失点差、総得点、当該チーム間の対戦成績の順によって決定する。なお、全て同じ場合は、同順位とする。
- 12 参加料 12,000円(消費税込)
- 13 参加申込 申込書に記入し、下記申込先まで申し込むこと。
(1) 参加申込書 (A)にメール
(2) プライバシーポリシー同意書 (A)にメール
(3) 中学生・高校生は親権者同意書を、申込先(B)へ郵送すること。
(4) 申込締切日 2026年4月23日(木) 15:00まで
(5) 申込先
(A)HKFA 女子委員会
E-mail woman@hk-fa.jp
(B)親権者同意書送付先
(公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

(6) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。

(7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店

口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会

女子委員会 代表 越山 賢一

口座番号 普)4209181

※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること

- 14 帯同審判 各チームから、4級以上の審判 1 名以上を必ず帯同すること。帯同する審判員の氏名を申込み用紙に記入し提出すること。(監督、コーチ、選手が兼ねてもよい)
- 15 選手変更追加届 参加選手の追加・変更は、所定の用紙に記入し、試合期日の3日前までに委員長宛てにメールで連絡すること。
【連絡先】HKFA 女子委員会
E-mail woman@hk-fa.jp
- 16 ユニフォーム (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については正・副2種類(FP, GK用共)の用意を基準とするが副はビブスでも良い。(但し、正FP, GKユニフォームと異なる色各1色)黒は不可。
(2) 選手番号は参加申し込みに記載した番号をつけること。(ビブスの場合はその限りではない)
(2) ユニフォームの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- 17 監督会議 実施しない。事前にメール等で連絡する。
- 18 開会式 実施しない。
- 19 閉会式 実施しない。
- 20 表彰 優勝、準優勝、第3位には、表彰状を授与する。(後日郵送する場合を含む。)
- 21 傷害補償 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 tel 011-820-1709
大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 22 懲罰 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- 23 その他 (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(2) 大会要項に規定されていない事項については、(公財)北海道サッカー協会女子委員会で協議の上決定する。
(3) 大会期間中に 0-40 の交流ゲームを行う。申し込みが完了後、対象チームへ連絡する。但し、日程の都合により実施できない場合がある。